「佐世保市地域公共交通網形成計画」の内容変更について

・アクションプランの「第３部　今後の推進方策について」「２．今後のバスの運行体制について」において、「今後は、バス事業の運行体制に関して、１つのバス事業者でバス事業を統括して行う一体化の可能性について市及びバス事業者を中心として検討を推進し、検討結果から導き出された最適な運行体制に向けて取り組むこととし、佐世保市地域公共交通網形成計画の計画期間である平成３１年度までに実現を図るものとする。」と示された。これを踏まえ、上位計画である「佐世保市地域公共交通網形成計画」の「基本方針３：利便性を維持した持続可能なバス事業を実現する」の記載内容等について、アクションプランとの整合性を確保するため、以下のとおり変更する。

頁	箇所	旧	新
P72	基本方針３：利便性を維持した持続可能なバス事業を実現する	（上から４項目） ・特に競合路線については各事業者の役割分担に基づく再編を行うとともに、共通定期券や事業者間の割引制度等の検討によって利用者の利便性の確保・向上を図ります。	（上から４項目） ・これからのバス事業の運行体制について、１つの事業者でバス事業を統括して行う一体化の可能性の検討を推進したうえで、最適なバス運行体制のもとでの抜本的なバス路線の再編および利用者の利便性の確保・向上策を図ることにより、将来的にも持続可能なバスネットワークの構築を進めます。
P76	①幹線・支線ネットワークの構築 （1）−①−ⅰ）バス路線の「幹線」「支線」の仕分け・サービス基準設定	＜実施時期＞ 短期	＜実施時期＞ 短〜中期
P81	②競合区間の見直し （3）−②−ⅰ）中心市街地に乗り入れる各路線の見直しを通じた適正化	＜実施時期＞ 短期	＜実施時期＞ 短〜中期
	（3）−②−ⅱ）相浦方面の路線の見直し	＜実施時期＞ 短期	＜実施時期＞ 短〜中期
P82	（3）−②−ⅲ）黒髪・もみじが丘、大宮方面の路線の見直し	＜実施時期＞ 短期	＜実施時期＞ 短〜中期
	（3）−②−ⅳ）その他路線の見直し	＜実施時期＞ 短期	＜実施時期＞ 短〜中期
	③車両運行効率化のための車庫等の既存資源の利活用 （3）−③−ⅰ）事業者間の営業所機能等の融通	＜実施時期＞ 短期	＜実施時期＞ 短〜中期
P83	（3）−③−ⅱ）新たな車両転回・乗務員交代等の拠点の設置	＜実施時期＞ 中期	＜実施時期＞ 長期
P89〜90	【各施策の実施時期（まとめ）】	※以下及び次ページのとおり修正	

【各施策の実施時期（まとめ)】

基本方針	網形成計画の施策体系		実施時期 短期 H27	短期 H28	短期 H29	中期 H30	中期 H31	長期 H32～H36
(1)	①幹線･支線ネットワークの構築	i）バス路線の「幹線（基幹的な路線）」「支線（補完的な路線）」の仕分け・サービス基準設定	アクションプラン	実施・及び適宜見直し			必要に応じて再編実施計画を策定	
	②基幹的な路線の利便性改善	i）基幹的な路線でのダイヤ改善		ｱｸｼｮﾝﾌﾟﾗﾝに沿って推進				継続して実施
	③市民ニーズに対応した補完的な路線の見直し	i）補完系統の輸送サービスの改善		ｱｸｼｮﾝﾌﾟﾗﾝに沿って推進				継続して実施
		ii）交通不便地区対策の充実（住宅地等）		ｱｸｼｮﾝﾌﾟﾗﾝに沿って推進				継続して実施
		iii）交通不便地区対策の充実（郊外）		ｱｸｼｮﾝﾌﾟﾗﾝに沿って推進				継続して実施
	④交通結節点の強化とそれを軸としたﾈｯﾄﾜｰｸ形成	i）交通結節点の整備・形成		ｱｸｼｮﾝﾌﾟﾗﾝに沿って推進				
(2)	①鉄道ーバス、鉄道ー鉄道の連携による利便性向上	i）鉄道とバスの乗継や競合区間の利用者選択の拡大	アクションプラン	ｱｸｼｮﾝﾌﾟﾗﾝに沿って推進				継続して実施
		ii）鉄道ー鉄道（ＪＲとＭＲ）の連携による利用促進①	企画検討		実施			継続して実施
		iii）鉄道ー鉄道（ＪＲとＭＲ）の連携による利用促進②			企画検討・調整			実施
		iv）佐世保駅前における乗換・乗継利便性の向上	企画検討（一部実施）				実施	
	②多様な交通ﾓｰﾄﾞとの連携	i）ﾊﾟｰｸｱﾝﾄﾞﾗｲﾄﾞ施設や駐輪施設の充実・活用			実施			
(3)	①需要と供給に見合ったサービスの適正化	i）需要と供給に見合ったサービスの適正化	アクションプラン	ｱｸｼｮﾝﾌﾟﾗﾝに沿って推進			必要に応じて再編実施計画を策定	継続して実施
	②競合区間の見直し	i）中心市街地に乗り入れる各路線の見直しを通じた適正化		ｱｸｼｮﾝﾌﾟﾗﾝに沿って推進				
		ii）相浦方面の路線の見直し		ｱｸｼｮﾝﾌﾟﾗﾝに沿って推進				
		iii）黒髪・もみじが丘、大宮方面の路線の見直し		ｱｸｼｮﾝﾌﾟﾗﾝに沿って推進				
		iv）その他路線の見直し		ｱｸｼｮﾝﾌﾟﾗﾝに沿って推進				
	③車両運行効率化のための車庫等の既存資源の利活用	i）事業者間の営業所機能等の融通		ｱｸｼｮﾝﾌﾟﾗﾝに沿って推進				
		ii）新たな車両転回・乗務員交代等の拠点の設置		ｱｸｼｮﾝﾌﾟﾗﾝに沿って推				
	④共通定期券･事業者間の乗継割引の導入	i）共通定期券・事業者間の乗継割引の導入検討		ｱｸｼｮﾝﾌﾟﾗﾝに沿って推進				
	⑤労働力不足への対応、労働環境の改善	i）労働力不足への対応、労働環境の改善		ｱｸｼｮﾝﾌﾟﾗﾝに沿って推進				

基本方針	施策		実施時期 短期 H27	短期 H28	短期 H29	中期 H30	中期 H31	長期 H32～H36
(4)	①利用者･来訪者に対するわかりやすい情報提供の充実	ⅰ）来訪者に対する情報提供の充実		実施			継続して実施	
		ⅱ）地域住民・利用者等に対する情報提供・意識啓発の推進		実施			継続して実施	
		ⅲ）佐世保駅前における乗換・乗継利便性の向上		企画検討（一部実施）			実施	
		ⅳ）バスロケーションシステムの導入検討					企画検討	実施
	②すべての人が移動しやすい環境整備	ⅰ）低床車両の導入促進		実施				継続して実施
		ⅱ）バス停の乗り降りしやすい環境の整備		実施				継続して実施
	③多様な交通ﾓｰﾄﾞとの連携	ⅰ）ﾊﾟｰｸｱﾝﾄﾞﾗｲﾄﾞ施設や駐輪施設の充実・活用		実施				継続して実施
	④IC カードの機能拡大	ⅰ）IC カードの更新を踏まえた機能拡大の検討				企 画 検 討		実施
	⑤地域が連携した各種利用促進策の企画・開発	ⅰ）鉄道駅や停留所等の有効活用			実施			継続して実施
		ⅱ）観光・商業施策等との連携	アクションプラン		ｱｸｼｮﾝﾌﾟﾗﾝに沿って推進			継続して実施
		ⅲ）健康・福祉施策等との連携			ｱｸｼｮﾝﾌﾟﾗﾝに沿って推進			継続して実施
	④　スピタリティーの充実	ⅰ）外国人来訪者等への対応			実施			継続して実施

なお、Ｐ８１～Ｐ８２の「（３）利便性を維持した持続可能なバス事業を実現する」「②競合区間の見直し」の記載については、次年度の一体化体制による可能性の検討結果、およびそれをもとにしたバス路線再編等の方針の検討を踏まえて、適宜、見直しを図ることとする。